

森山通信 VOL.7



平成 25 年 第 1 回 定例会において、一般質問を行いました。

高齢者等の見守り支援について

(ライフライン事業者の見守りで孤立死防止対策について)



◆孤独死・孤立死の実態について

千葉市の孤独死・孤立死の発生件数は掌握されているのか？

答弁：65 歳以上の方で、県営・市営・URの住宅において死亡時に立ち会う人がいなかった数は、平成 23 年度で 34 人となっております。なお、住所別、性別、年代別は把握しておりません。

限られた住宅からの数字では、市全体を把握するには乏しい数字である。可能な限り実態をつかむべきである。

答弁：今後、関係機関が把握した情報についても集約に努めて参ります。

◆ライフライン事業者等の見守り支援について

担当部局はどこで見守り対象者の設定や通報基準、特に、休日・夜間の見守り体制はどのように検討されているのか。併せて既存の見守りネットワークとの関係は？

答弁：現在、保健福祉局と各区保健福祉センターを中心にワーキンググループを設置し仕組みづくりをすすめており、対象者は主にひとり暮らし高齢者を想定しておりますが、限定するものではありません。また、この仕組みは、民生委員活動をはじめ、既に地域で行われている見守り活動にも活用していただけるものと考えており、これにより、地域における高齢者等の見守り活動が充実することを期待しております。

義務教育における運動部活動のあり方について

急激に変化する社会情勢の中で、児童生徒の価値観や個性、運動に対するニーズが増大、さらに児童生徒数の減少、顧問の高齢化、勝利至上主義への偏りなど、運動部活動の運営は変化を求められてきている。

運動部活動は義務教育の中で、どのように位置付けられ、どのような意義をもってきたのか。千葉市教育委員会の考えを伺う？

答弁：学習指導要領では、小・中学校における運動部活動は学校教育活動として位置付けられております。そのことから、本市小学校では、体育の授業の発展として、陸上運動、サッカー、バスケットボールの特設の運動部活動として実施し、異なる学級や学年の児童との交流を深め、心身の健全な発達や望ましい人間関係を育成するとともに、体力の向上を図られております。また、中学校では、より高い水準の技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさや喜びを味わい、互いに協力しながら友情を深め、好ましい人間関係を育てるなど、豊かな学校生活を経験する極めて効果的な活動であることから、意義あるものと考えております。

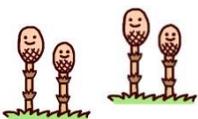
中学校の部活動にかかる費用は把握しているか？

答弁：毎年、年度当初に行っている運動部活動実態調査により、各学校の部費の徴収状況を把握しています。



種目ごとの費用負担の平準化は？

答弁：各学校では、実情に応じて学校備品等を有効活用することで、できるだけ保護者の負担軽減を図っておりますが、種目によって必要な用具が異なることから、経費を均等にすることは難しいものと考えます。経費に関して保護者への十分な説明を行い、理解を得て実施するよう、管理職研修会で周知を図るとともに、各学校の状況把握に努め、必要に応じて学校を訪問し保護者の負担軽減に努めるよう指導してまいります。



稲毛海浜公園の活用について

(稲毛海浜公園と人工海浜の活用について)

年間を通して集客力のある稲毛海浜公園といなげの浜にするために
各施設等の新たな活用策を質問しました。



稲毛海浜公園 心と波がかさなる、潮騒パーク



稲毛記念館の今後の活用策は？

答弁：施設の魅力を更に向上させ、一層の集客を図るため利用者が減少していた1階のスペースに気軽に立ち寄れる休憩所に改修し公園利用者の憩いの場所とします。

ヨットハーバーの観光分野への活用は？

答弁：管理棟内のレストラン事業者の活用により、管理棟を含めたヨットハーバー全体が、一般の来園者も気軽に立ち寄れるよう運営面の工夫を行います。

稲毛海浜公園の検見川地区にあるサイクリングセンター周辺の活用策は？

答弁：市内外から多くの人々が訪れ、東京湾を一望できるロケーションの中で、スポーツや食事を楽しむことができる海辺の拠点づくりを目指して参りたいと考えております。

景色が楽しめ、飲食のできるテナントとオープンカフェの設置、いなげの浜の美しい夕日（ダイヤモンド富士）を観光の目玉としての活用、砂浜ライトアップで浜辺を演出するなど、提案を行うが当局の見解は？

答弁：今後、ご提案いただいた内容を、活性化に向けた有効な手段の一つとして参考とさせていただき、民間事業者の活力を活かした稲毛海浜公園検見川地区の活性化を進める中で、できることから取り組んで参りたいと考えております。



これからも皆様の声をカタチにすべく、全力で頑張っております！

市政に関するご意見・ご要望をおきかせください。

森山かずひろ

TEL : 043-245-5483
FAX : 043-245-5584